

女肉男食・号外

日本反ジェンダー新聞

編集・発行人 笙野頼子

LGBT法強行成立、さて今後は？

気になる暴走運用、

一晩で開いた要修理の穴？

二つの小さい希望、今から出来る事を

1 誤植の訂正と捕捉

一〇頁一三行目 狂っていきたく狂ってきたか／四五頁九行目「直腸」の上に「二例、」と入れる／五七頁五行目 下り↓件／六七頁一三行目 ぼろぼろに) 身長↓ぼろぼろに)／七〇頁一七行目 一件↓一見／七六頁冒頭 昨年↓一昨年／一〇八頁一〇行目 であるところであるところ／一〇九頁一〇行目 というものは↓というものは／一一三頁後ろから七行目「作る事です」の後に「さらに男子用女子用を大きく表示してそれぞれの入口を離す。身障者用に女性専用を作る事も必要です。」と入れる

2 用語更新

本書で反ジェンダー法、筆者の産経インタビュウではジェンダー規制法と言っていました。が、今後は性自認制限法という前作にあった呼称に戻ります。

3 では本題です。まず通ってしまった条文を見ます。参議院サイトから

<https://www.sangin.go.jp/japanese/johol/konsei/gian/211/pdf/s0902110132110.pdf>

法律名「性的指向及びジェンダーアイデンティティ」云々とあります。採決直前まで性同一性とあったところに横文字が一晩で入ったんですね。本書で言う、危険な性自認が戻った可能性が出てくるんです。ただしそれも今後の運用次第、どうなるかは誰にも判りません。ともかく、

——今からは性自認成分の芽を見つけたらすぐ、盆栽化してから枯らす事です。新法は反対派議員や知識がある国民の努力次第で、現状の食い止めに使えるところはあるけどやはり直に性自認規制法を作るべきでした。何よりも三年先の見直しにおいて、こっそりと性自認の一語が入ったら大変です。今から監視、記録、警戒あるのみです。なお、この心配な横文字、ジェンダーアイデンティティが入ったのは衆院内閣委員会の前日でした。こんな直前に一晩です。というのも——法案自体に党内も野党も大反対の中、自民は公明の賛成だけは取り付けたものの、野党が次々と対案を出していましたから。その中で非常に危険な立民、社民、共産の露骨に性自認入りにさせた合同案は問題外となりました。他、立民の出した性自認入り附帯決議も拒否されました（立民は同性婚の案を出すときでもこの性自認を入れています。海外では同性婚の付帯決議に入れる等の方法で持ち込まれました）。一方自民案より評判の良い維新国民案の方は自民とのすり合わせが行われましたが、ここでウイルスもついたかという話ですね。政府は自公だけの採決を免れたけれど、本来の議員立法は全会一致が基本。しかも一度決まれば改正は面倒です。確かに、——維新国民案の拝借により、民間団体への支援義務がなくなり、教育現場についての（二六〇頁の悲劇の契機ともなりうる）義務規定も外され（ただ他のところに努力義務で一緒くたに残っているからまだ心配）、それと引換えか？ 性同一性、性自認の両方を表す可能性のある、英語ジェン

ダーアイデンティティが入ってしまいました。さて、では、また成立した条文を見ます。ジェンダーアイデンティティの定義について、ここに性同一性の本質を表す「はず」の同一性という文字が残っています。この条文は最初「性同一性」とは、「自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に関わる意識をいう」となっていて、循環論でした。無論これでもまだまだ曖昧なので、この用語を性同一性障害（GID）特例法に紐付けて明確化してくれ、医学用語で確定してくれというお願いも人々（含私）はしていました。でもそれは今後絶対頼むとして、今現在の条文についてですね。この横文字は「その同一性の有無、程度」と規定され性同一性に基づいているように見えてはいけません。ならばこのジェンダーアイデンティティは日本独特の用語とでもいいいのでしょいか？そして海外から来て女湯に入ろうとするパスポートの性別だけ女という人物を規制できるのでしょいか？ まあそれでも、多くの保守議員がこれにより「条文中のジェンダーアイデンティティはまさに性同一性のことだ」と安心したのですね。つまり性同一性はわが国で独特の発展、使用法、意味を付加された医学用語であり、時間的要素をも含む「同一性」で規定されていると保守議員は解釈したのです。でも新法ならばその解釈を巡って訴訟は起こせません。裁判になればその原告はこの法のこの横文字の中には性自認が含まれると主張してきます。ただけではなく定義を従来の法律に結び付けておかなかったがために、例えば「この同一性の時間的要素を示す部分とはただジェンダーフルイド（三四頁参照）を排除するだけのもの」その他の性自認は残ります」という意見も出るはず。は？ 性同一性の時間的要素と言われても判りにくいですか？ 例えば、——これは私の見解ですが、まず、時間とは客観的なもの

のですよね？ 例えば「何日何月何時から何時間の間私はこう感じました」とか「十年間の間、私が苦しんだことは病院の記録に残っています」とか、これならGID特例法の戸籍変更者やその予定者くらいしか対象になりませんね。同性愛と性転換の保護だけになりますね（まあそれだって実は彼らに対してなら何もLGBTと言わなくても使える法律はあるのです、ただ同性婚がない）。でも、実際出来たのはともとはころびがあるところへ一晩で穴が開いたものなんです。ともかく訴訟と運用は心配です。飯に推進派が入閣して文科大臣になったら、学校全部で性自認ベースの運用が始まるかもしれません。なんでもいいから作れ活用してやる、というTRAのツイートもありました。海外でも日本でも既に性自認ベースの運用をやっています。さらに同一性そのものにも異論があります。政府は一刻も早くこの横文字に特例法の縛りをかけないと駄目なんです。そもそもエマニエル大使と並んでLGBTデモを先導していた稲田朋美氏など一貫して性自認＝性同一性説を主張しています。稲田氏は成立を喜んでいうのです。デモで人が死ぬぞと怒っていたようなTRAさえも泣き止んでより良い運用を言い始めています。朝日新聞は「地方条例はこの法で押さえられない」という見解を載せていて石川県では性自認条例をという意見が出ています。しかもラーム・エマニエル駐日大使はこの法律をLGBTQI+と称しています。このQは駐日米国大使館サイトではクイア（九五頁参照）です。その上に「インターセックス（九五頁参照）」は性分化疾患の当事者が怒る蔑称です。なお、例のクエスチョニング（九五頁参照）のQもクイアのQも新法の対称には入っていません。リンクの第二条第一項だと性的指向が同性愛、両性愛、あとは定義で同一性に言及のあるジェンダーアイデンティティだけです。でも

東京新聞も埼玉県のウェブサイトも表記はQ入りです。条文に予算規定がないから公金チューチュー出来ないと言っていた関係者は産経インタビュで他の予算を使う事になると言っています。また東京某区では性自認という言葉がなく「性」という単語だけになっている差別禁止条項をガイドラインに性自認で掲載しています。大体、法律が国会通過した当日、施行の前とはいえ、某電鉄駅的女子トイレはある駅員のした女装男性への対応説明で炎上しその後の弁明で別の苦情を受けています。新法施行後の大手出版社は人権講習に代表的性自認派のTRAを呼んでいます。東京都現代美術館では今海外で騒乱の種になっているドラァグクイーンに三歳から八歳対象で絵本の読み聞かせをさせるという企画を予告しています。しかし救いがないですね？ いえ、実はあるんです。まず、最初――例の横文字と引換えのように十二条に、「すべての国民が安心して生活出来るように留意する」と入りました。これ、安全ではなく安心とあります。「女湯に男がいると怖い」、「学校で性自認教育されると不安」、留意すべし、です。とはいえ、これ職場などで抗弁出来ますかね？ 既に言えなくて国民は困っています。ならば有名無実なのか？ でもここにさらなる希望が出てきました、しかし条文にはない。それは性自認制限法を作ってくれそうで、運用の暴走も抑えてくれそうな自民党議員の新連盟、呼びかけ人だけでも五十名以上の多数で設立されました。その名も「全ての女性の安心・安全と女子スポーツの公平性等を守る議員連盟」、通称は「女性を守る議連」――海外の混乱や実際の事件までもデマと言いつづけたTRAですが、女達の声は国会答弁で事実として議事録に残りました。女湯に関しては男性の入浴を禁止した現行法が地方自治体に再通達されました。なので某大手電鉄ももっと公式な対応をした方が良

いと思います。例えば女性専用車問題も含め、一度警視總監と面談して欲しいです。また、その他にこの議連へのお願いです。――今から理不尽に被告にされる「差別者」への訴訟相談や費用の貸与をして欲しいです。さらに通報者が職場や自治体に名出しで声を上げると危険なので政府に直通の、匿名通報窓口を作ってください。そこに条文や理念法を越えた運用についての訴えがあれば、精査して遵法させて欲しい。また条文で保護対象にはなっていないQ、クイア、クエスチョニングの表示や性分化疾患の人たちへの差別表現であるIという呼称を公的に使わぬよう指導してください。男女参画などの予算も曖昧に使わせないで。そもそも理念法である以上、それ自体だけのために国家予算を付ける事は出来ないはずです。罰則規定もないので一方的な考えによる政策の押しつけも出来ませんね。また三年後の見直しでうまく廃案にと樂觀的な人もいるけど何よりもまず警戒を。暴走運用については十二条で抗議、通報、それで黙殺や放置をされたら証拠を残し、政府、自民党、公的機関、さらには選挙区内に反対派自民党議員がいれば県議会議でも良いので訴え、記録させてください。三年間を油断せずベトコンのように匍匐して進んでください。

女たちは成立まで異例の抵抗を続け少しだが得るものを得ました。それでも一晩で穴が出来ましたが既に反対派自民党議員と連携はあり、毒の入った場所も知っています。他国の失敗も見えます。私の本も複数の国政議員に精読して貰えました。さて最後に、――多くの女性たち、一緒に反対してくれたL、G、B、T当事者、答えた議員さん、反対を貫いた人、そして法案に関与して防御をするため、ぎりぎりまで賛成に回った人達にも感謝します。この文を無償で校閲してくれた石上卯乃さんにお礼申し上げます。